



三井住友信託銀行がフロンティア不動産投資法人＜8964＞株式の変更 報告書を提出（保有減少）



フロンティア不動産投資法人＜8964＞について、三井住友信託銀行が8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のフロンティア不動産投資法人株式保有比率は、5.90%と0.40%減少した。

報告義務発生日は、2018年7月31日。